

保存版

見える場所に保管して
お使いください



川崎市

防災マップ

KAWASAKI Disaster Contingency Map



防災マップの使い方と避難

防災対策は万全ですか？

災害から身を守り、被害を最小限に食い止めるには、日頃の備えがとても大切です。

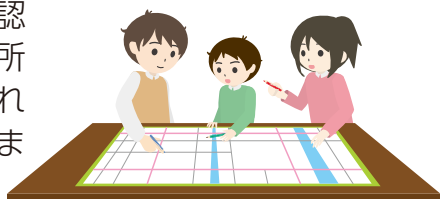
川崎町では、防災・減災の取り組みを進めていますが、災害が発生した時に自分や家族、地域を守るためには、皆さん一人ひとりに防災意識を高めてもらうとともに、行政区等による活動を活性化していくことが重要です。

この防災マップには、防災に関する情報をはじめ、避難所の位置や浸水被害・土砂災害の発生する危険のある個所を地図上に示しています。災害に備えて必要となる情報は何か、被害を回避するためにはどのように行動すべきか、家庭や地域の防災対策に役立ててください。

防災マップの使い方

① まず、自宅の位置を確認しましょう

災害が想定される位置を確認しましょう。自宅がある場所は、どのような災害が予想されるのかを、地図をみて確認しましょう。



② 次に、自宅付近の避難所を確認しましょう

自宅に一番近い災害に応じた避難所を地図で確認しましょう。



③ 災害想定区域を避けて避難経路を決めましょう

避難経路を地図で確認し、土砂災害や洪水などの災害が想定される場所を避けて避難できるようにしましょう。



④ 実際に避難経路を歩いてみて安全を確認しましょう

家庭や地域で話し合いながら、実際に歩いてみましょう。避難経路に危険な場所がある場合には、避難経路を見直しましょう。



目次

自助・共助・公助	1
災害情報について	2
土砂災害	3
風水害・台風	4
洪水	5
火災	6
地震	7
特別警報をご存知ですか？	8
防災対策&チェック	9
備蓄及び非常時の持ち出し品の準備	10
家庭での備えされてますか？	11
避難所・避難場所一覧	12
川崎町全体図・索引図	13
ハザードマップ①～⑨	14 - 31
防災情報の収集	32

自助・共助・公助

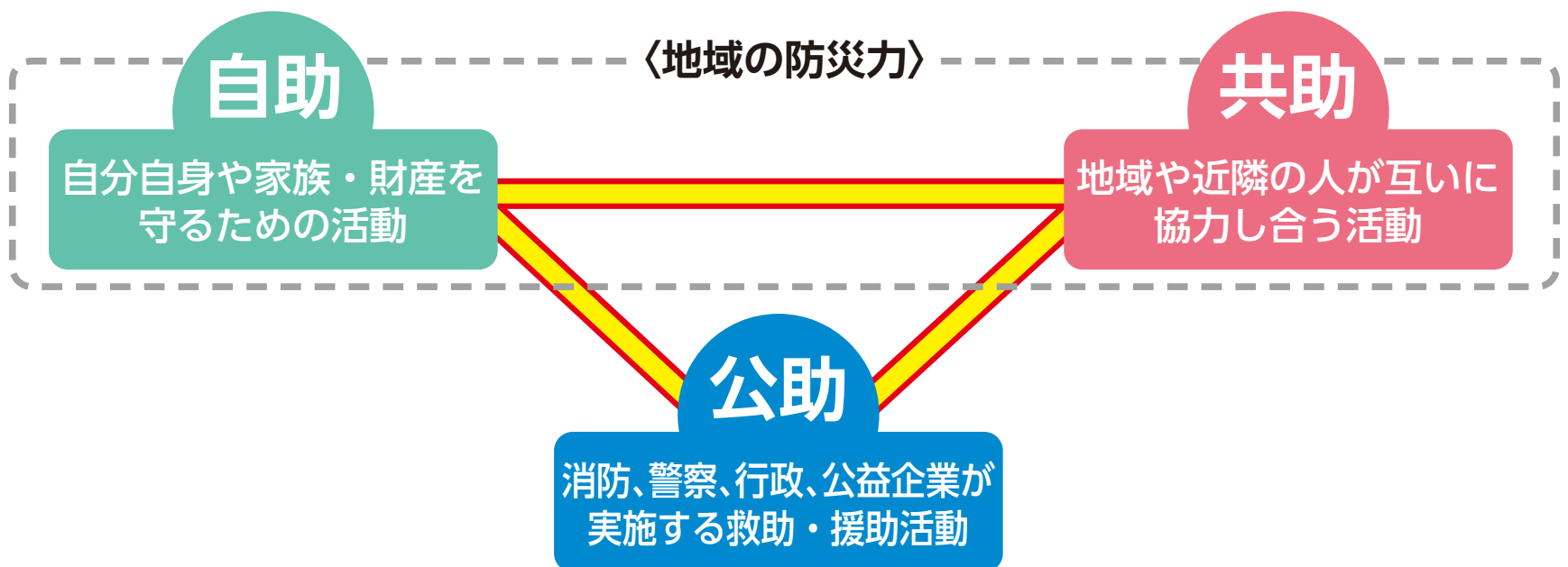
自助・共助・公助の連携

大規模な自然災害が発生した場合には、自分自身や家族・財産は自分で守る「自助」、地域や近隣の人々が互いに助け合う「共助」、公的機関が行う活動「公助」が連携する必要があります。下表は、阪神・淡路大震災時に、生き埋めや閉じ込められた人が誰に救助されたかを表したものです。

出典元『日本火災学会：1995年兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書』

自力で	家族	友人・隣人	通行人	救助隊	その他
34.9%	31.9%	28.1%	2.6%	1.7%	0.9%
自助		共助		公助	

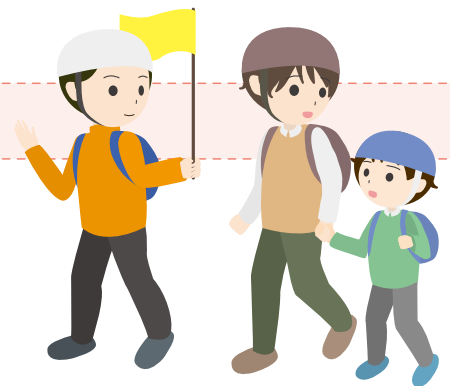
表でもわかるように、約9割の方が「自助」、「共助」によって救助されており、大規模な自然災害が発生した時には、公的機関が行う活動「公助」は、交通網の寸断や同時多発火災などにより十分対応できない可能性があり「自助」、「共助」が大変重要となります。



災害に強いまちづくりを目指して、自分の地域は自分たちで守る「自主防災組織」活動を通じて「共助」の強化、地域の防災力の強化に向けた取り組みを始めてみましょう。

「自主防災組織」とは？

- 災害発生時はもちろん、日頃から地域の皆さんが一緒になって防災活動に取り組むための組織を「自主防災組織」といいます。
- 平常時には防災訓練や広報活動、災害時には、初期消火、救出救護、集団避難、避難所への給食給水などの活動を行います。



なぜ、「自主防災組織」が必要なの？

- 大規模な災害が発生した時、地域の皆さんが協力し、災害や避難に関する情報の伝達、避難誘導、安否確認、救出・救護活動に取り組むことで被害の軽減を図ることができます。また、活動を迅速に進めるためには「お互いに顔の見える関係」の中で、事前に地域内で役割分担を決めておくことが有効です。より効率よくさまざまな活動をするためにも事前の準備(=体制づくり)が重要です。

発行：川崎町 制作・著作：株式会社ゼンリン 作成：令和2年3月

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の50万分1地方図、2万5千分1地形図及び電子地形図25000を使用した。(承認番号 平29情使、第444-1464号)」

「この地図は、川崎町長の承認を得て、同町所管の測量成果川崎町管内図1/2,500を使用して調製したものです。(承認番号)平成30年3月27日31川建字第97号」

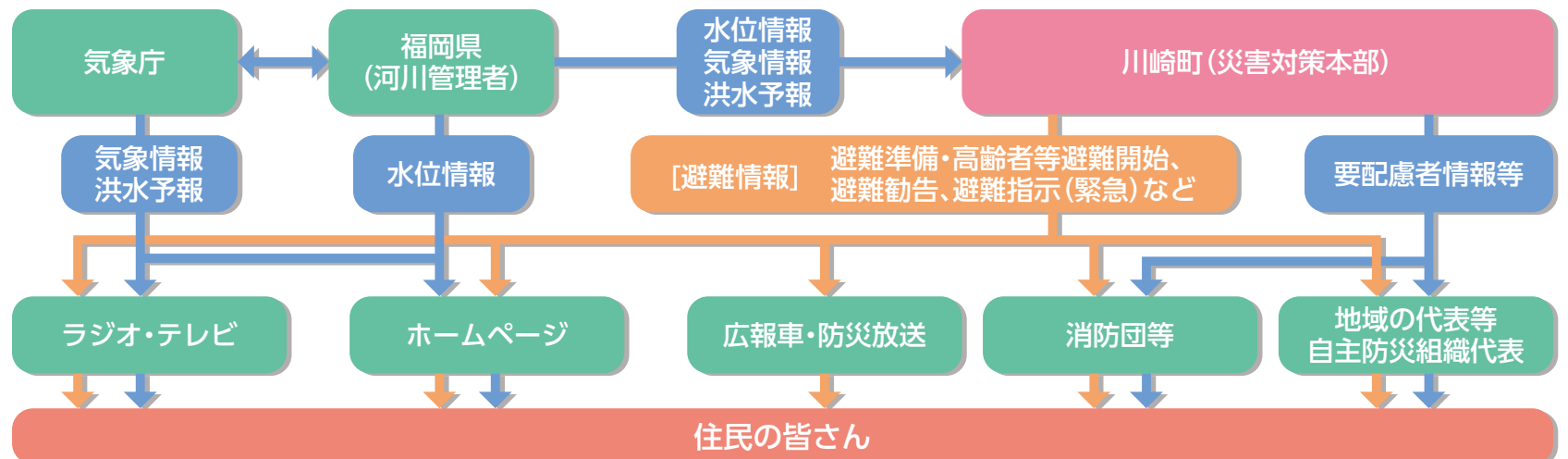
(禁無断複製) ©2020 ZENRIN CO., LTD.

災害情報について

気象情報の伝達方法

洪水情報の伝達ルート

気象の異常に対して、下図の伝達ルートで皆さんへお知らせします。



情報がなくても、異常気象（雷雨や異常な降雨）を感じたときには、避難の準備が必要です。危険を感じたときには、速やかに避難しましょう。

避難情報と住民の皆さんの行動

町では、皆さんの生命に危険が及ぶと判断した場合、「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示（緊急）」を発令し、皆さんに避難を促します。皆さんの行動について確認してください。また、これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。早め早めの行動で、指定避難所に自主避難をする場合は、町に連絡してください。

<避難情報等>

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル 5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。	災害発生情報 ※1 ※1 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令〔市町村が発令〕
警戒レベル 4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示（緊急） ※2 ※2 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令〔市町村が発令〕
警戒レベル 3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 〔市町村が発令〕
警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 〔気象庁が発表〕
警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 〔気象庁が発表〕

<防災気象情報>

【警戒レベル相当情報（例）】

警戒レベル5相当情報

氾濫発生情報
大雨特別警報 等

警戒レベル4相当情報

氾濫危険情報
土砂災害警戒情報 等

警戒レベル3相当情報

氾濫警戒情報
大雨・洪水警報 等

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

（国土交通省、気象庁、都道府県が発表）

～各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。～

【警戒レベル5】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。

詳しく知りたい方は

内閣府 防災情報のページ

内閣府 避難勧告

検索

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html



◀ スマホ用
二次元コード

土砂災害

大雨などにより、川の水量の増加や地中にしみ込んだ水分などが起因となり、大きな災害に発展する場合があります。事前にその災害のメカニズムを理解し、自分の地域の危険性を把握しておきましょう。

土砂災害警戒情報が発表されていなくても、普段と異なる状況「土砂災害の前兆」に気づいた場合には、直ちに周りの人と安全な場所へ避難しましょう。また、日頃から危険箇所や避難する経路を確認しておくことも重要です。

土砂災害警戒区域

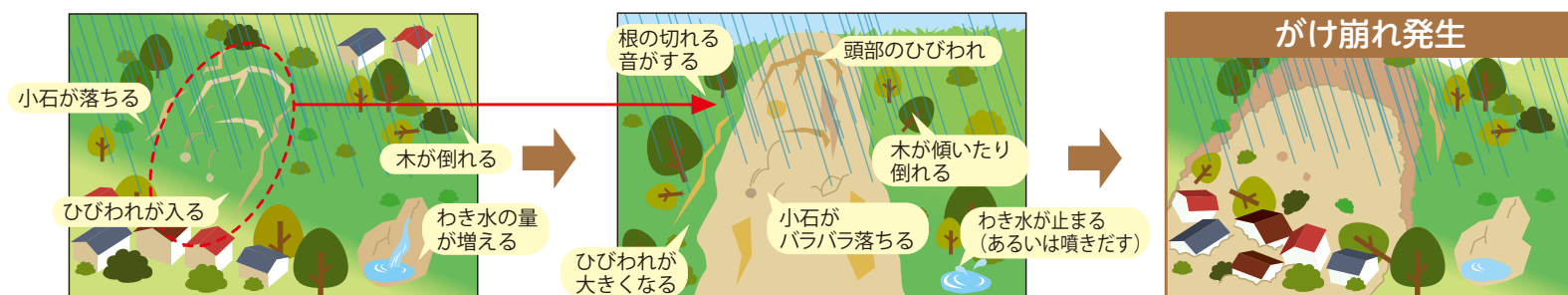
土砂災害が発生した場合には、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがある区域。

土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域のうち、土砂災害が発生した場合には建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域。

Ⅰ がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)が発生しやすい場所

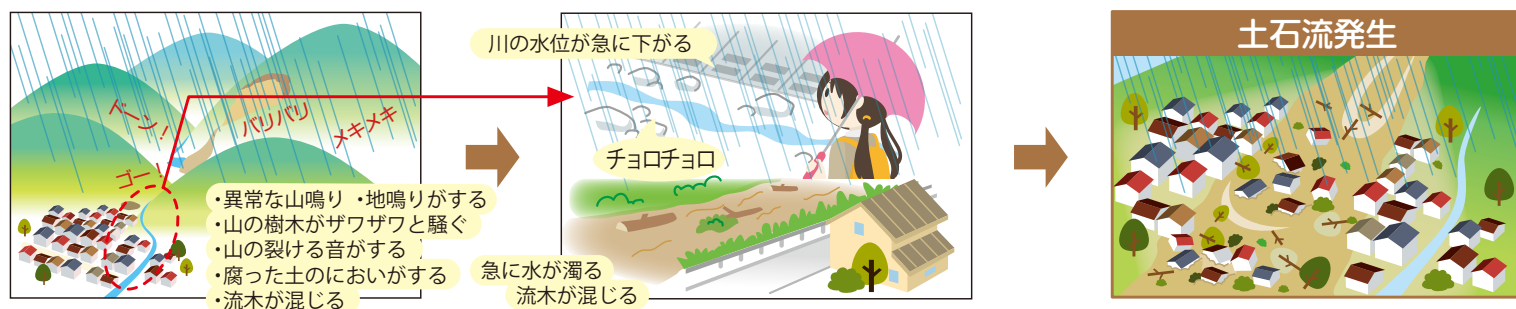
傾斜度が30度以上で高さ5m以上の区域。急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域。



地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害者の割合も高くなっています。

Ⅱ 土石流が発生しやすい場所

土石流の発生のおそれのある溪流において、扇頂部から下流で勾配2度以上の区域。



山腹・川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。

Ⅲ 地すべりが発生しやすい場所

地すべり区域(地すべりしている区域または地すべりするおそれのある区域)。

地すべり区域下端から、地すべり地塊の長さに対応する距離(250mを超える場合は、250m)の範囲内の区域。



斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。ひとたび発生すると、広い範囲に甚大な被害を与えます。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。

※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるというものではありません。普段と違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

風水害・台風

大雨や強風はわたしたちに何度も大きな災害をもたらしています。
普段から気象情報に十分注意し、避難の際もみんなで協力しましょう。

大雨情報をキャッチ！こんなときのわが家の安全対策。

雨量の目安・気象情報の種類と基準

大雨注意報・大雨警報・記録的短時間大雨情報の発表基準

大雨注意報

大雨による災害が発生するおそれがあると予測される場合。

発表基準

表面雨量指数 16以上
土壌雨量指数 94以上

大雨警報

大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予測される場合。

発表基準

表面雨量指数 22以上
土壌雨量指数 146以上

記録的短時間大雨情報

土砂災害や浸水害、中小河川の洪水害の発生につながるような猛烈な雨が降っている場合。

発表基準

1時間雨量 110mm以上

表面雨量指数は、短時間強雨による浸水害リスクの高まりを示す指標です。
土壌雨量指数は、降雨による土砂災害リスクの高まりを示す指標です。

雨の強さと降り方

(1時間雨量:mm)

10mm 以上～20mm 未満	20mm 以上～30mm 未満	30mm 以上～50mm 未満	50mm 以上～80mm 未満	80mm 以上～
地面一面に水たまりがで き、話し声が聞き取りに くくなります。 長雨になりそうなら警戒 が必要です。	土砂降りの雨。傘をさし ていても濡れてしまうほ どの雨です。 小河川の氾濫や、がけ崩 れの心配もあります。	バケツをひっくり返した ような激しい雨。山崩れ、 がけ崩れが起こりやす くなります。道路規制も行 われます。避難の準備を。	滝のように降り、あたりが 水しぶきで白っぽくなり ます。中小の河川は氾濫 し、水害発生の可能性が高 まります。	息苦しくなるような圧迫 感があり、恐怖を感じま す。雨による大規模な災害 が発生する恐れが強く、厳 重な警戒が必要です。

風の強さと吹き方

(平均風速:m/秒)

10m/秒 以上～15m/秒 未満	15m/秒 以上～20m/秒 未満	20m/秒 以上～25m/秒 未満	25m/秒 以上～
風に向かって歩きにくくな ります。 傘がさしにくくなります。	風に向かって歩けなくな ります。 転倒する人もいます。	しっかりと身体を確保しな いと転倒します。 風で飛ばされた物で窓ガラ スが割れることもあります。	立っていられなくなります。 屋外での行動は危険。 樹木が根こそぎ倒れはじめ ます。

台風

日本には毎年多数の台風が接近あるいは上陸し、たびたび大きな被害をもたらします。
台風の接近が予想される際は、台風情報に十分注意し、被害のないように備えることが必要です。

(平均風速:m/秒)

大きさ	風速 15m/秒 以上の半径	強さ	最大風速
大型(大きい)	500km 以上～800km 未満	強い	33m/秒 以上～44m/秒 未満
超大型(非常に大きい)	800km 以上	非常に強い	44m/秒 以上～54m/秒 未満
		猛烈な	54m/秒 以上

集中豪雨

集中豪雨は、限られた地域に、突発的に短時間に集中して降る豪雨で、梅雨の終わりごろによく発生します。
発生の予測は比較的困難で、中小河川の氾濫、土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害をもたらすことがありますので、気象情報に十分注意し、万全の対策をとることが必要です。

- ラジオやテレビなどの気象情報に注意する。
- 町や防災関係機関の広報をよく聞いておく。
- 停電に備え懐中電灯や携帯ラジオを用意する。
- 非常時の持ち出し品を準備しておく。
- 早く帰宅し、家族と連絡を取り、非常時に備える。
- 飲料水や食料を数日分確保しておく。
- 浸水に備えて家財道具は高い場所へ移動する。
- 危険な地域では、いつでも避難できるよう準備する。

つねに気象情報には、
注意しておきましょう！



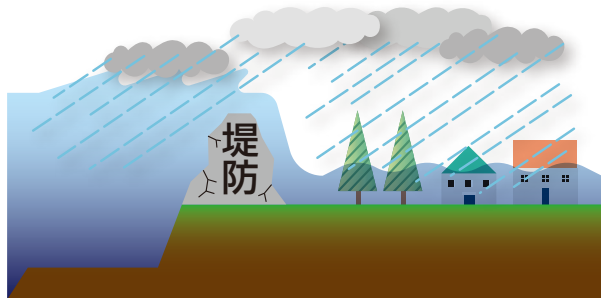
洪水

川の氾濫

雨量の増加によってもたらされる氾濫には、川から水があふれたり堤防が決壊して起こる「外水氾濫」と、排水が間に合わず、排水路などからあふれ出す「内水氾濫」の2タイプがあります。

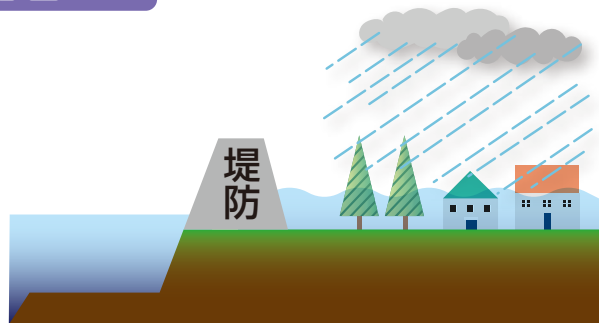
河川や下水道、用水路などの水が集まり流れる場所（標高の低い地域）では、特に注意が必要です。

外水氾濫とは



大雨の水が川に集まり、川の水かさが増し堤防を越える。あるいは堤防を決壊させて川の水が外にあふれて起きる洪水。氾濫が起きると一気に水かさが増し、勢いのついた濁流がおそってくるので、最大限の注意が必要です。

内水氾濫とは

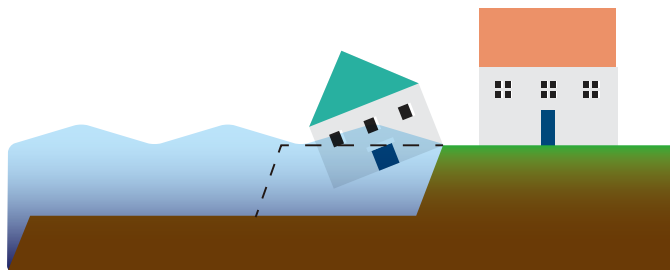


その場所に降った雨水や、周りから流れ込んできた水がはけきれずに溜まって起きる洪水。川の水位が何mに達すれば警報を出すなどの対応が難しいため、注意が必要です。

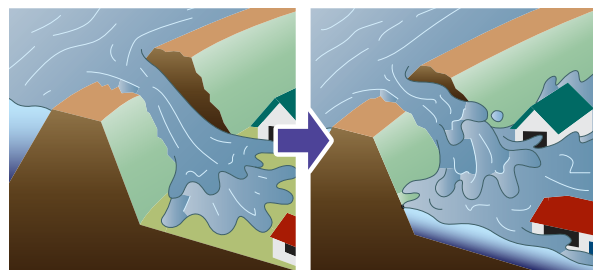
河岸侵食と氾濫流について

洪水時には、河岸侵食や越水に起因して堤防が決壊すると、川の水および土砂は堤内地に氾濫し、人的、経済的などさまざまな甚大なる被害が生じます。急流河川では、氾濫流の流速は家屋などの構造物に衝撃をもたらすほど速く、氾濫流が一気に広がるため、特に危険です。洪水の氾濫は、浸水の深さだけでなく、流れの速さにも注意が必要です。

河岸侵食



氾濫流



テレビ・ラジオをつけて情報を収集しましょう。デジタルテレビのdボタンを押してください。

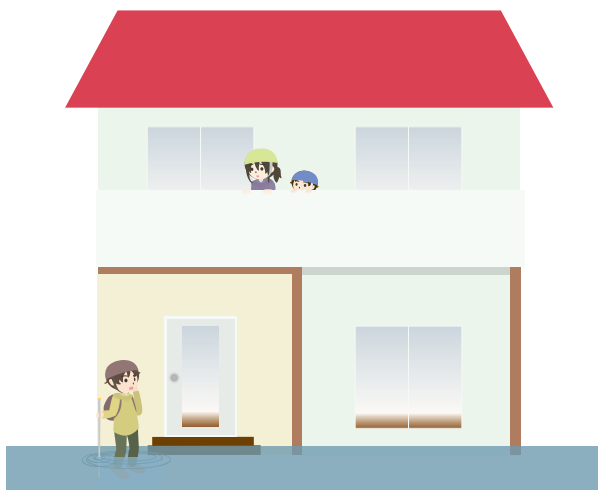


- 確認方法
1. テレビをつけて、リモコンの「dボタン」を押す
 2. 気象情報や避難情報、河川水位情報を選択し「決定ボタン」を押す
 3. 見たい市町村を選択し「決定ボタン」を押す

避難する時の注意事項

■ 歩ける深さに気をつける！

歩ける深さは平均約50cm(大人の場合)。
水がひざまで来たら助けを呼び、高い所で救助を待ちましょう！



■ 履き物に注意！

裸足、長靴は禁物です。
ひもでしめられる運動靴が良いでしょう。



■ ロープでつながる！

はぐれないようにお互いの身体をロープで結んで避難しましょう！
また、水面下には危険が潜んでいます。
長い棒を杖がわりに安全確認をしてください。



火災

1人で消せるだろうと考えず、隣近所に火事を知らせ、すみやかに119通報を。
初期消火で火事を消せなかったら、すばやく避難しましょう。

初期消火の3原則

1. 早く知らせる

- 「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求める。声が出なければやかんなどを叩き、異変を知らせる。
- 小さな火でも119番に通報する。当事者は消火に当たり、近くの人に通報を頼む。

2. 早く消火する

- 出火から3分以内が消火できる限度。
- 水や消火器だけで消そうと思わず、座布団で火を叩く、毛布で覆うなど手近なものを活用する。

火元別初期消火のコツ

■油なべ

あわてて水をかけるのは厳禁。消火器がなければ濡らした大きめのタオルやシーツを手前からかけ、空気を遮断して消火を。

■風呂場

風呂場からの出火に気づいても、いきなり戸を開けるのは禁物。空気が室内に供給されて火勢が強まる危険がある。ガスの元栓を締め、徐々に戸を開けて一気に消火を。

■ストーブ

消火器は直接火元に向けて噴射する。石油ストーブの場合は粉末消火器で。消火器がない場合は、水にぬらした毛布などを手前からすべらせるようにかぶせ、空気を遮断する。

■電気製品

いきなり水をかけると感電の危険が。まずコードをコンセントから抜いて（できればブレーカーも切る）消火を。

■衣類

着衣に火がついたら転げまわって消すのも方法。髪の毛の場合なら衣類（化繊は避ける）やタオルなどを頭からかぶる。

■カーテン・ふすま

カーテンやふすまなどの立ち上がり面に火が燃え広がったら、もう余裕はない。引きちぎり蹴り倒して火元を天井から遠ざけ、その上で消火を。

3. 早く逃げる

- 天井に火が燃え移った場合は、速やかに避難する。
- 避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を絶つ。

消火器の使い方

粉末・強化液消火器の場合



安全ピンに指をかけ上に引き抜く。



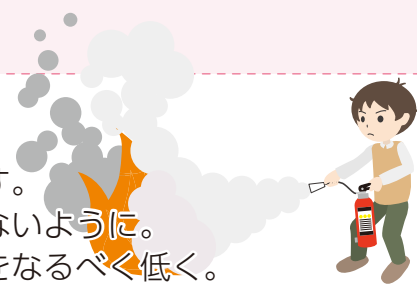
ホースをはずして火元に向ける。



レバーを強く握って噴射する。

消火器の使い方

- 風上に回り風上から消す。炎にはまともに正対しないように。
- やや腰を落として姿勢をなるべく低く。熱や煙を避けるように構える。
- 燃え上がる炎や煙にまどわされずに燃えているものにノズルを向け、火の根元を掃くように左右に振る。

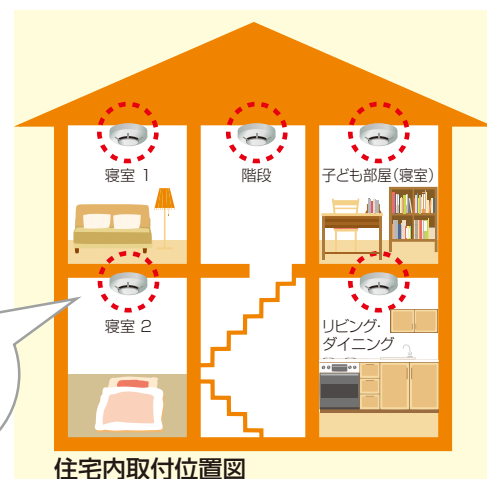
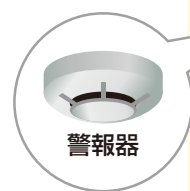


火災予防が一番!! 住宅用火災警報器の設置義務化

- 消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。火災による死傷者を無くすためにも設置しましょう。

■火災警報器の設置場所

- 寝室…すべての寝室（子供部屋や老人の居室など就寝に使われている場合は対象となります）への設置が必要です。
- 階段…寝室のある部屋の階段の天井などへの設置が必要です。
- 台所…台所への設置もおすすめします。



住宅内取付位置図

地震

地震発生時の時間経過別行動マニュアル

地震発生

1～2分

最初の大きな揺れは約1分間

- まず、身を守る安全確保 手近な座布団などで頭を保護
- すばやく火の確認 ガスの元栓、コンセント
- 大きな揺れの場合は、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所に一時避難する

揺れがおさまったら

- 火元を確認 火が出たら、落ち着いて初期消火
- 家族の安全を確認 倒れた家具の下敷きになっていないかを確認
- 靴をはく 家の中はガラスの破片が散乱。靴や厚手のスリッパをはく
- 避難するときは、屋根瓦・ブロック塀・自動販売機等に注意
- 津波などの危険が予想される地域はすぐ避難

みんなの無事を確認 火災の発生を防ぐ

隣近所に
声をかけよう

- 要配慮者の安全確保 隣近所で助け合う
- 行方不明者はいないか ●ケガ人はいないか

出火防止
初期消火

- 初期消火 消火器を使う バケツリレー 風呂の水はため置きをしておく
- 漏電・ガス漏れに注意 ●電気のブレーカーを下ろす・ガスの元栓を閉める

ラジオなどで正しい情報を得る

- 大声で知らせる ●救出・救護を ●防災機関、自主防災組織の情報を確認
- デマにまどわされないように ●避難時に車は極力使用しない
- 電話は緊急連絡を優先する

協力して消火活動、救出・救護活動

- 水、食料は蓄えているものでまかなう ※3日間の飲料水と食料の備蓄をしておく
- 災害・被害情報の収集 ●無理はやめよう
- 助け合いの心が大切 ●壊れた家に入らない

3分

5分

10分

数時間

3日

屋内に いた場合

家の中

- 揺れを感じたら、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所へ避難する。
- 火の確認はすみやかに(コンセントやガスの元栓の処置も忘れずに)。
- 乳幼児や病人、高齢者など要配慮者の安全を確保する。
- 裸足で歩き回らない(ガラスの破片などでケガをする)。

集合住宅

- ドアや窓を開けて避難口を確保する。避難にエレベーターは絶対に使わない。炎と煙に巻き込まれないように階段を使って避難する。

デパート・スーパー

- カバンなどで頭を保護し、ショーウィンドウや商品などから離れる。柱や壁ぎわに身を寄せ、係員の指示を聞き、落ち着いた行動をとる。

屋外に いた場合

海岸付近

- 高台へ避難し津波情報をよく聞く。注意報・警報が解除されるまでは海岸に近づかない。

路上

- その場に立ち止まらず、窓ガラス、看板などの落下物から頭をカバンなどで保護して、空き地や公園などに避難する。
- 近くに空き地などが無いときは、周囲の状況を冷静に判断して、建物から離れた安全性の高い場所へ移動する。
- ブロック塀や自動販売機などには近づかない。
- 倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に注意する。

劇場・ホール

- カバンなどで頭を保護し、座席の間に身を隠し、係員の指示を聞く。
- あわてずに冷静な行動をとる。

車を運転中

- ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、緊急車両などの通行スペースを確保し、道路の左側に止め、エンジンを切る。
- 揺れがおさまるまで冷静に周囲の状況を確認して、カーラジオなどで情報を収集する。
- 避難が必要なときは、キーはつけたまま、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れずに持ち出し、徒歩で避難する。

電車などの車内

- つり革や手すりに両手でしっかりつかまる。
- 途中で止まっても、非常コックを開けて勝手に外へ出たり、窓から飛び降りたりしない。
- 乗務員の指示に従って落ち着いた行動をとる。

特別警報をご存知ですか？

特別警報は、大規模な災害の発生が切迫していることをお知らせする警報です。
普段からの備えと早め早めの行動があなたや身近な人の命を守ります。

特別警報の発表基準

現象の種類	基準	
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合	
暴風		暴風が吹くと予想される場合
高潮	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	高潮になると予想される場合
波浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

※表中の“数十年に一度”の現象に相当する降水量等の客観的な指標は気象庁ホームページで公表しています。

大津波警報などを特別警報に位置づけます

現象の種類	基準
津波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合 (大津波警報を特別警報に位置づける)
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合 (噴火警報(噴火警戒レベル4以上)及び噴火警報(居住地域)を特別警報に位置づける)
地震 (地震動)	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合 (緊急地震速報(震度6弱以上)を特別警報に位置づける)

特別警報が
発表されたら

- 尋常でない大雨や津波などが予想されています
- 重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています
- ただちに身を守るために最善を尽くしてください

命を守るために情報の収集に努めてください

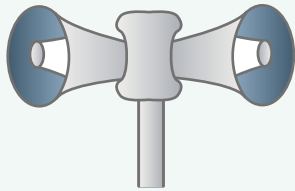
特別警報は、自治体や報道機関を通じて伝えられます。
テレビやインターネット、自治体から発信される情報の収集に努めてください。



テレビ・ラジオ



インターネット・気象庁ホームページ



防災行政無線・広報車

「特別警報が発表されない」は「災害が発生しない」ではありません。
特別警報が発表されないからといって安心することは禁物です。

これまでどおり注意報、警報、その他の気象情報を活用し、早めの行動をとることが大切です。
普段から避難場所や避難経路を確認しておきましょう。 ※気象庁ホームページより一部を抜粋して掲載

「特別警報」については、福岡管区気象台ホームページに詳細が掲載されていますので、ご確認ください。

福岡管区気象台

〒810 - 0052 福岡市中央区大濠1丁目2-36
電話・・・092-725-3600
福岡管区気象台ホームページ・・・<https://www.jma-net.go.jp/fukuoka/>

防災対策&チェック

突然の災害に備えて、今、自分たちでできることを見回してみましょう。
日頃から対策ができているか、チェック☑しましょう。

家の中の安全対策

Check Point

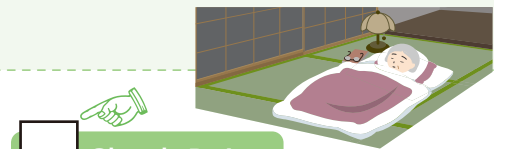
家の中に逃げ場としての安全な空間をつくる

部屋がいくつもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。
無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置換えする。

Check Point

安全に避難するため、 出入口や通路にものを置かない

玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすいものを置かない。また、玄関にいろいろものを置くと、いざというときに、出入口をふさいでしまうことも。



Check Point

寝室、子どもやお年寄りのいる 部屋には家具を置かない

就寝中に地震に襲われると危険。
子どもやお年寄り、病人などは逃げ遅れる可能性がある。

Check Point

家具の転倒を防ぐ

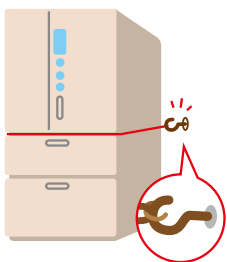
家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすい。家具の下に小さな板などを差し込んで、壁や柱によりかかるように固定する。また、金具や固定器具を使って転倒防止策を万全に。

家具の転倒、落下を防ぐポイント

Check Point

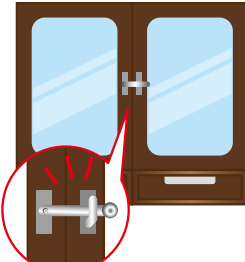
冷蔵庫

扉と扉の間に針金などを巻いて、金具で壁に固定する。



Check Point 食器棚

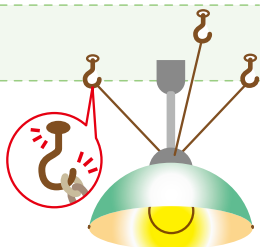
L字金具などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふきんなどを敷く。重い食器は下の方に置く。扉が開かないように止め金具をつける。



Check Point

照明

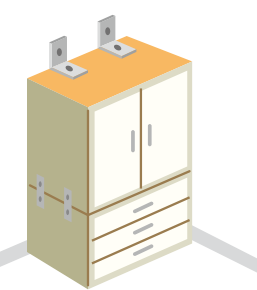
チェーンと金具を使って数か所止める。蛍光灯は蛍光管の両端を耐熱テープで止めておく。



Check Point

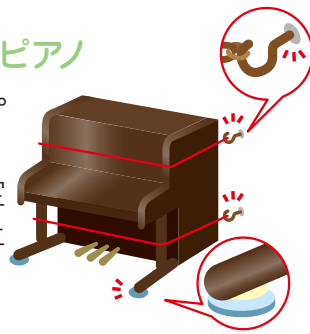
タンス・本棚

L字金具や支え棒などで固定する。二段重ねの場合はつなぎ目を金具でしっかり連結しておく。



Check Point ピアノ

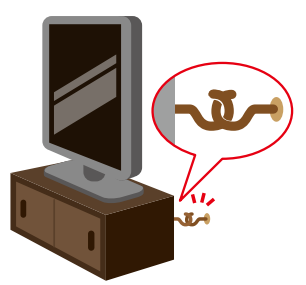
本体にナイロンテープなどを巻きつけ、取りつけた金具などで固定する。脚には、すべり止めをつける。



Check Point

テレビ

できるだけ低い位置に固定して置く(家具の上はさける)。



家の周囲の安全対策

Check Point 屋根

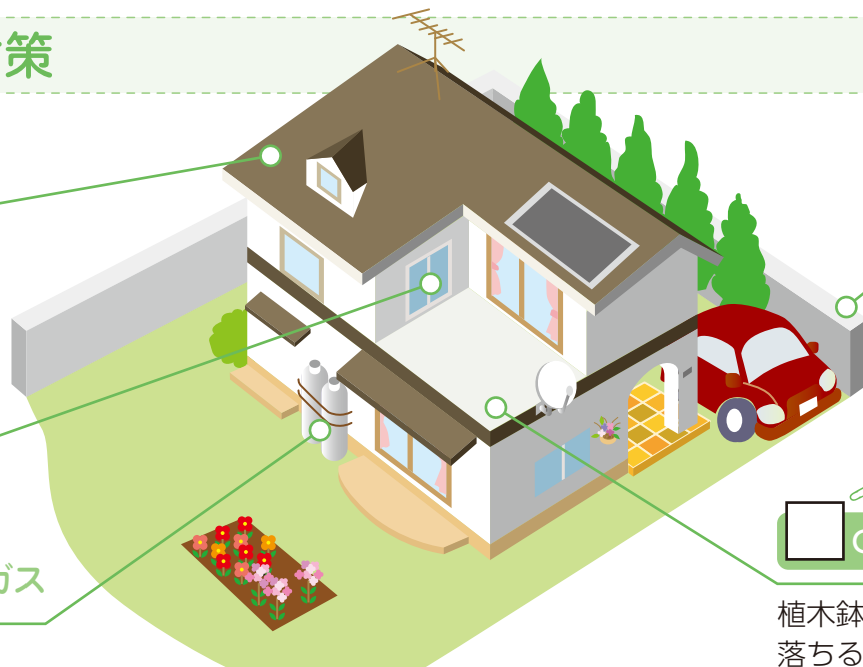
不安定な屋根のアンテナや、屋根瓦は補強しておく。

Check Point 窓ガラス

飛散防止フィルムをはる。

Check Point プロパンガス

ボンベを鎖で固定しておく。



Check Point ブロック塀・門柱

土中にしっかりと基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは危険なので補強する。ひび割れや鉄筋のさびも修理する。

Check Point ベランダ

植木鉢などの整理整頓を。
落ちる危険がある場所には何も置かない。

備蓄及び非常時の持ち出し品の準備

大規模な災害が発生すると、水や電気などのライフラインは停止し、流通機能もマヒします。このような事態を想定し、食料や水、生活用品など、災害時に必要となる物を普段から備えておく必要があります。

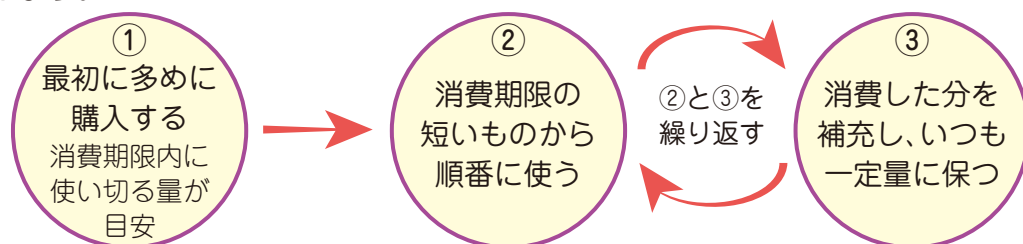
どのような物をどれだけ備えるかは、一人ひとり異なってきます。また、災害時に必要な物は、時間の経過に伴って変化していきます。

長期間の対応に備え、本ページを参照に、事前に確認・準備しておきましょう。

ローリングストック法について

日頃消費している物を多めに買い、消費しながら蓄えましょう。

災害用の長期保存(3～5年)が可能な保存食を用意することだけが備蓄ではありません。缶詰やレトルト食品など普段利用している食品を最初に多めに購入しておき、日常生活の中で消費したらその分補充すれば、常に一定量を確保することができます。これが「ローリングストック(回転備蓄)法」です。この方法は、ポリ袋やラップなどの生活用品でも使えます。日頃から余分に買い置きしておけば、災害時に大いに役立つでしょう。



冷蔵庫の食料品を有効活用しよう！

多くの家庭では、冷蔵庫にも買い置きや作り置きしている食料品が一定量保管されているでしょう。冷蔵庫も食料品の備蓄場所とみなせば、数食分の食料品は確保できるかもしれません。停電時もしばらくは食材の保管場所として役立つ冷蔵庫。食料品の「備蓄庫」として上手に活用しましょう。

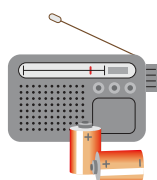
非常時持ち出し品(例)

メガネや持病の薬など、災害時に入手しにくいものを最優先に持ち出しましょう。



携帯電話又はスマートフォン等

- ☐ 携帯電話、スマートフォン
- ☐ バッテリーパック、ACアダプター



携帯ラジオ

- ☐ 携帯ラジオ
- ☐ 電池(多めに用意)



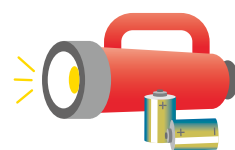
救急医療品

- ☐ 常備薬
- ☐ 鎮痛剤
- ☐ 傷薬
- ☐ 包帯
- ☐ 風邪薬
- ☐ 胃腸薬
- ☐ 絆創膏
- ☐ お薬手帳



貴重品

- ☐ 現金
- ☐ 預金通帳
- ☐ 印鑑
- ☐ 免許証
- ☐ 健康保険証
- ☐ 権利証書
- ☐ 自宅・車の予備のキー
- ☐ カード類



懐中電灯

- ☐ 懐中電灯(できれば1人にひとつ)
- ☐ 電池(多めに用意)

非常食品等

火を通さないで食べられるもの、食器など

- ☐ 非常用食品
- ☐ 缶切り
- ☐ 紙皿
- ☐ 水筒
- ☐ 缶詰
- ☐ 栓抜き
- ☐ 紙コップ
- ☐ 割り箸
- ☐ ミネラルウォーター



その他

- ☐ タオル
- ☐ ヘルメット
- ☐ マスク
- ☐ 粉ミルク
- ☐ 離乳食
- ☐ メガネ
- ☐ 紙おむつ
- ☐ 生理用品
- ☐ カップ
- ☐ ライター
- ☐ 衣類(下着・上着など)
- ☐ ウェットティッシュ
- ☐ 防災マップ(本書)
- ☐ ラップフィルム(止血や食器にかぶせて使う)



非常時用備蓄品(例)

災害復旧までの数日間(最低3日)を生活できるようにチェック☑しましょう。



燃料

- ☐ 卓上コンロ
- ☐ ガスボンベ
- ☐ 固形燃料



飲料水

- ☐ 飲料水としてペットボトルや缶入りのミネラルウォーター(1人1日3リットルを目安に)



非常食品

- ☐ お米(缶詰・レトルト・アルファ米も便利)
- ☐ 缶詰・レトルト食品
- ☐ 梅干し・調味料など
- ☐ ドライフーズ・チョコレート・アメ(菓子類など)



その他

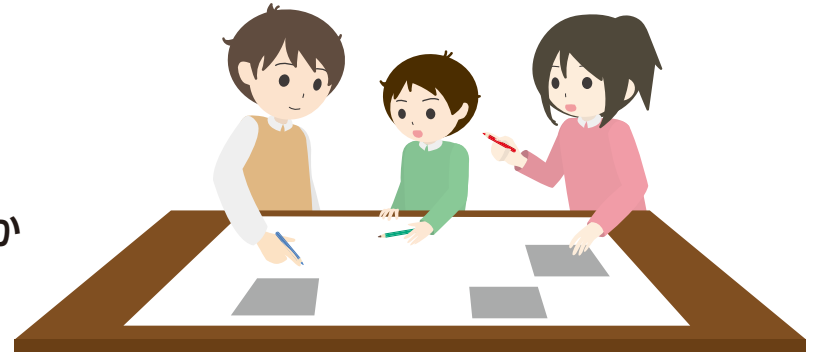
- ☐ 生活用水(風呂・洗濯機などに貯水)
- ☐ 毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャンプーなど
- ☐ 調理器具(なべ・やかんなど)
- ☐ バケツ・各種アウトドア用品など
- ☐ ポリ袋

家庭での備えされていますか？

突然起こりうる災害を予測するのは難しいものです。いざというときの家族の行動、避難所や避難方法、連絡方法などを普段から家族でよく話し合っておきましょう。その際、「備蓄及び非常時の持ち出し品の準備」のページを活用して、持ち出し品の点検も行っておきましょう。

家族で話し合っておきたい項目

- ① 家の中ではどこが一番安全か
- ② 救急医薬品や消火器などを準備しているか
- ③ 乳幼児や高齢者の面倒は誰がみるのか
- ④ 安全な避難経路、避難場所、避難所はどこにあるのか
- ⑤ 避難するとき、誰が何を持ち出すのか、非常時持ち出し袋はどこに置くのか
- ⑥ 家族間の連絡方法と最終的に出会う集合場所はどこにするのか
- ⑦ 昼の場合と夜の場合の役割分担は、はっきり決まっているか
- ⑧ 地域の防災活動（自主防災組織の訓練など）に参加しているか



家庭のオリジナルマップの作成

家族で話し合った内容なども踏まえ、自宅から避難所（場所）までの経路や危ない場所などを記載したオリジナルマップを作成し、家庭内で共有しておきましょう。

避難所（場所）

災害が発生した際に避難する場所をあらかじめ確認しておきましょう。

危険な場所

川の近くなど、洪水時に危険となるような箇所には印をつけ、その避難経路はとらないようにしましょう。

目印となる場所

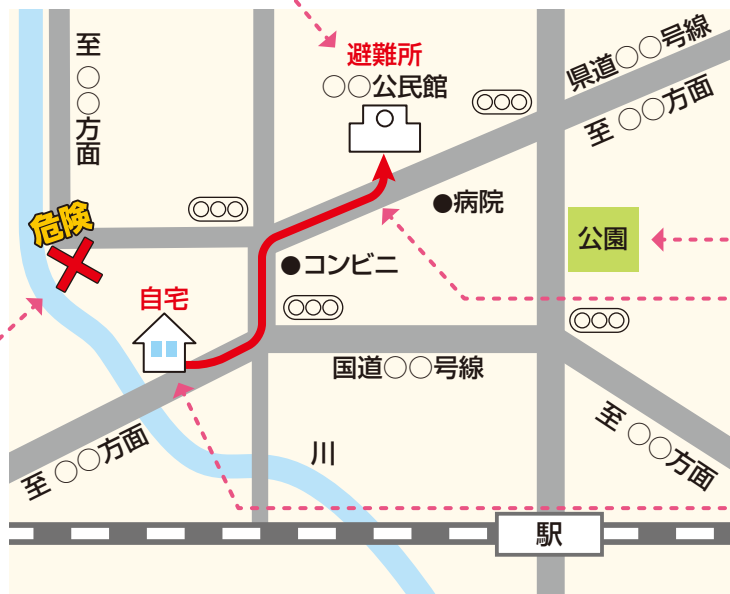
避難経路上で目印となる箇所を書き込んでみましょう。特に曲がり角には分かりやすいように目印を加えてみましょう。

避難経路

避難所（場所）までの経路となる、矢印を書き込みましょう。

自宅

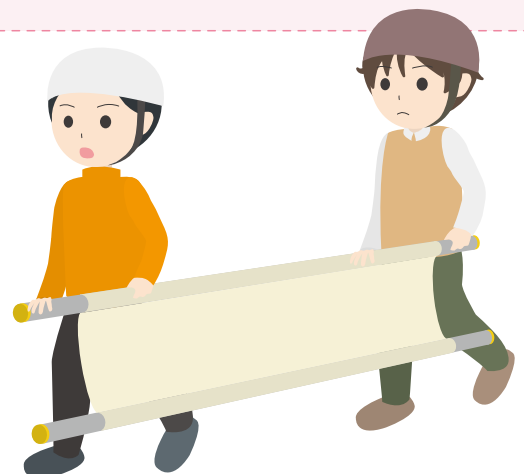
自宅を書き込みましょう。



自主防災組織への参加

巨大地震などで大規模災害が発生すると、火災の複数同時発生や建物崩壊、交通網の寸断などで防災機関が十分に機能しなくなる可能性があります。

こうした場合、個人や家族だけの力では各地域の被災者、負傷者を助けることは困難となるため、近隣住民や地域で一体となって協力して防災活動を行う「共助」が重要です。「自分たちの地域は自分たちで守る」という考えで隣近所がお互いに協力し、地域ひとつになって防災活動を行うのが「自主防災組織」です。「自主防災組織」での訓練は、防災活動に関する知識や技術を学ぶのによい機会です。ぜひ参加しましょう。



避難所・避難場所一覧

指定緊急避難場所・指定避難所・福祉避難所一覧

いざというときのために、お近くの「指定緊急避難場所」・「指定避難所」・「福祉避難所」を確認し、災害時に適切な対応ができるよう、備えてください。

 指定緊急避難場所	災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、その危険から逃れるための施設又は場所。
 指定避難所	災害が発生した場合において、被災した住民が一時的に滞在し生活するための施設。
 福祉避難所	災害時に障がい者や高齢者など、一般の避難所生活で特別な配慮を必要とする方々に配慮した避難所。

NO	施設・場所名	住所	連絡先 (0947)	指定緊急避難場所					指定 避難所	福祉 避難所
				災害種別ごとの指定						
				洪水	土砂 災害※	地震	大規模な 火事	内水 氾濫		
1	川崎町コミュニティセンター	大字田原786-2	72-3000	○	○	○	○	○	○	
2	川崎町民会館	大字田原804	73-2971	○	○	×	○	○	○	
3	川崎町中央体育館	大字田原791-1	72-4239	○	○	×	○	○	○	
4	川崎町B＆G海洋センター	大字川崎1348-2	73-3899	○	○	○	○	○	○	
5	川崎町民運動公園	大字川崎1338、外	-	○	○	○	○	○		
6	川崎町立川崎小学校 (体育館・グラウンド)	大字田原714	73-2043	○	○	○	○	○	○	
7	川崎町立池尻小学校 (体育館・グラウンド)	大字池尻923	44-0111	○	○	○	○	○	○	
8	川崎町立川崎東小学校 (体育館・グラウンド)	大字川崎248	73-2511	○	○	○	○	○	○	
9	川崎町立真崎小学校 (体育館・グラウンド)	大字安真木4917	73-2002	○	○	○	○	○	○	
10	川崎町立川崎中学校 (体育館・グラウンド)	大字川崎3670	73-2013	○	×	○	○	○	○	
11	旧池尻中学校 (グラウンド)	大字池尻1150	-	○	×	○	○	○		
12	旧鷹峰中学校 (グラウンド)	大字川崎517	-	○	○	○	○	○		
13	安宅交流センター	大字安真木1374	72-6766	○	×	○	○	○	○	
14	大峰ふれあいセンター	大字川崎35	-	○	○	○	○	○		
15	クラブハウス川崎支店 (駐車場)	大字池尻38-1	-	×	○	○	○	×		
16	川崎町総合福祉センター	大字田原804	72-5244						○	○
17	川崎町立隣保館	大字田原725-17	73-3277						○	○

【備考】※土砂災害は、がけ崩れ、土石流及び地すべりをいいます。 【凡例】○：使用可能 ×：使用不可
※上記施設は災害状況等によって開設を判断します。

公民館・集会所(自主避難場所)一覧

●公民館・集会所は、所有または管理する地元の区長等の判断もしくは災害の発生する恐れがある場合などに町が区長等と協議して、自主避難場所として開設されます。

三ヶ瀬教育集会所	東洋教育集会所	三井栄町団地集会所	本町公民館	飛渡教育集会所	三井けやき台団地集会所
麦田団地集会所	東洋団地集会所	三井西新町団地集会所	奥谷公民館	下高見集会所	下真崎公民館
豊州団地集会所	豊前生活館	東田原橋ヶ口集会所	島廻公民館	丸山教育集会所	木城公民館
第二東洋団地集会所	三井東町団地集会所	三井緑ヶ丘団地集会所	大峰大和町集会所	米田集会所	荒平公民館
西田原公民館	三井朝日町団地集会所	東川崎公民館	大島団地集会所	米田公民館	内木城集会所
岩鼻教育集会場	三井団地集会所	東豊集会所	大島公民館	高見区公民館	上真崎教育集会所
中田原公民館	三井行政区公民館	太田公民館	大峰西下町集会所	成谷地区集会所	上真崎公民館
原方公民館	号四郎団地集会所	永井生活館	大峰東新町集会所	東川崎教育集会所	岩鼻集会所
池尻公民館	県営田原団地集会所	県営西本町団地集会所	大峰湯町集会所	東川下組教育集会所	朝倉団地集会所
森安公民館	東田原団地集会所	大豊団地集会所	吉原団地集会所	浦の谷教育集会所	黒木公民館
手の浦生活館	東田原教育集会所	西川崎団地集会所	吉原公民館	東中央生活館	安宅公民館
手の浦教育集会所	東田原公民館	下櫛毛集会所	新修団地集会所	東陽大ヶ原教育集会所	
三ヶ瀬改良団地集会所	大谷集会所	櫛毛公民館	宝町公民館	上豊州団地集会所	

防災情報の収集

最新の災害情報を知りましょう

災害時には、自分で積極的に情報収集することが大切です。防災情報をテレビ、インターネット、メールなどで確認してください。

テレビで調べる

まずテレビをつけて、何が起こったのか、現在の状況や今後の見通しなど最新の情報を確認してください。



防災メール・まもるくん

福岡県による防災情報などのメール配信システムです。
いざという時のために登録し、情報収集に役立ててください。
詳しくは福岡県総務部防災危機管理局のホームページをご覧ください。



QRコード読み取り機能付
携帯電話の場合はこちらから▶

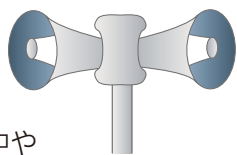


下記アドレスに空メールを送信し、折り返し届いたメールに従って登録してください。

mamoru@bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp

お問い合わせ先…福岡県防災企画課 TEL:092-643-3114

防災行政無線



災害情報を屋外スピーカーや戸別受信機などで
お知らせします。屋外スピーカーの音声は、家の中や
豪雨時には聞き取りにくい場合があります。聞き取れなかった場合
は、テレビや町のホームページなどで最新の情報を確認しましょう。

緊急速報メール

川崎町内のエリアにある携帯電話に対して一斉配信するサービス
を利用して緊急災害情報を提供しています。
機種により受信できない場合や受信設定が必要になる場合があり
ますので、詳しくは各携帯電話会社にお問い合わせください。

インターネットで調べる



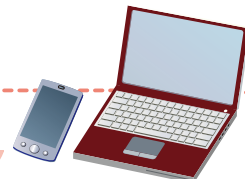
◀ 福岡県防災ホームページ

<https://www.bousai.pref.fukuoka.jp/index.php>



◀ 国土交通省(川の防災情報)

<https://www.river.go.jp/>



福岡県河川防災情報 ▶

<http://www.kasen.pref.fukuoka.lg.jp/bousai>



福岡管区气象台 ▶

<https://www.jma-net.go.jp/fukuoka/>



◀ 福岡県県土整備部砂防課

<http://www.sabo.pref.fukuoka.lg.jp/>



◀ 九州電力(停電情報)

http://www.kyuden.co.jp/info_teiden/fukuoka.html

福岡県ホームページ ▶

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>



川崎町ホームページ ▶

<https://www.town-kawasaki.com/>



水害・土砂災害に関する防災情報のお問い合わせ先

気 象	注意報、警報、特別警報 土砂災害警戒情報 雨量レーダー情報 など	気象庁ホームページ https://www.jma.go.jp/jma/index.html 【お問い合わせ先】 福岡管区气象台 TEL:092-725-3600
水 害	雨量情報 河川水位情報 ダム情報 河川監視カメラ映像 洪水浸水想定区域 など	国土交通省: 川の防災情報 https://www.river.go.jp/ 福岡県河川防災情報 http://www.kasen.pref.fukuoka.lg.jp/bousai/ 【お問い合わせ先】 ● 国土交通省が管理する河川に関して 九州地方整備局水災害予報センター TEL:092-707-0110 遠賀川河川事務所 TEL:0949-22-1830 ● 福岡県が管理する河川に関して 県土整備部河川管理課 TEL:092-643-3668
土砂災害	土砂災害関連情報 土砂災害危険度情報 土砂災害警戒区域 など	福岡県土砂災害関連情報 http://www.sabo.pref.fukuoka.lg.jp/ 【お問い合わせ先】 県土整備部砂防課 TEL:092-643-3678
避 難	避難勧告等の発令基準 避難計画の活用 など	福岡県防災情報ポータルサイト https://www.bousai.pref.fukuoka.jp/index.php 川崎町役場 防災管財課 TEL:0947-72-3000

防災メモ

家族で話し合い記入しておきましょう

避難場所	わが家の避難所	家族が離ればなれになったときの集合場所

親戚、知人などの連絡先

氏名	住所	電話番号	勤務先、学校など

家族の緊急用データ

氏名	生年月日	連絡先	電話番号	血液型	既往症

救助を求めるときのわが家の目標物等を記入しておきましょう
緊急連絡は落ち着いて

氏名	
住所	
わが家の目標	
電話番号	

メモ欄

川崎町役場防災管財課(災害対策本部) TEL:0947-72-3000 FAX:0947-72-3416

災害用伝言サービス

地震や洪水などの大災害発生時は、電話利用が急激に増加し、電話がつながりにくい状況が続くことがあります。
このような場合は、次のサービスが開設されます。

災害用伝言ダイヤル **171**

電話で安否情報(伝言)の録音と再生ができます。

171
をダイヤル

録音するときは、**1** をダイヤル

再生するときは、**2** をダイヤル

被災地の方も、被災地以外の方も
被災地の方の電話番号を
市外局番からダイヤルする

伝言を入れる

伝言を聞く

災害用伝言板(Web171) <https://www.web171.jp/>

スマートフォン・携帯電話・PCなどから災害用伝言板(web171)にアクセスして、テキストによる安否情報(伝言)の登録と確認ができます。

※このほかに携帯電話各社から「災害用伝言板サービス」が提供されます。
利用方法は各社ホームページなどで確認してください。